

第8回 役員会議事要録

日時 平成16年12月24日（金）午後1時30分～午後3時30分
場所 第三会議室（事務局管理棟3階）
出席者 学長 久米健次、理事（企画・研究担当）重定南奈子、理事（教育・学生支援担当）井上裕正、理事（管理運営担当）原 克己、理事 望月和子
列席者 監事 岡 秀松、監事 上野祐子
議長 久米学長

審議議事

1. 学内諸規程の制定について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正（案）について別紙資料1-1により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 国立大学法人奈良女子大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人奈良女子大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正（案）について別紙資料1-2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 国際交流センターの設置について

学長から、国際交流センターの設置計画について別紙資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、監事から、国際交流センターの設置に関し、事務組織の在り方について、国際課をセンターに一体化した実態的な組織とするべきではないか、また、センターとしての交流の理念及び重点的な方向性を明確化する必要性についての意見があった。

3. 国立大学の授業料標準額の改定について

学長から、国立大学の授業料標準額の改定について別紙資料3により説明の後、審議の結果、本学における平成17年度の授業料等の額については、標準額で設定する方向で検討することとし、最終的な判断を学長に一任することとした。

報告事項

1. 平成17年度概算要求内示について

学長から、平成17年度概算要求事項の内示について別紙資料4により報告があった。

なお、財務課長から、国際交流センターの新設については、単年度限りの措置であるため、平成18年度以降、継続してセンターの運営経費を要求する必要があるなど、内示の内容に関する補足説明があった。

2. 労使関係の基本事項に関する労働協約の締結について

人事課長から、本学教職員組合と労使関係の基本事項に関する労働協約を別紙資料5

のとおり締結したことの報告があった。

3. 会計報告（平成16年11月分）について

財務課長から、平成16年11月分の会計報告があった。

なお、監事から、会計報告について、現金ベースによる報告に加え、発生ベースによる報告帳票を作成し、比較検討を行う必要があるとの意見があった。

4. その他

学長から、次回役員会を1月21日（金）午後1時30分から開催予定であるとの案内があった。

以 上